

第56回国立大学図書館協会総会ワークショップA 議事要旨

日 時：平成 21 年 6 月 19 日（金）15：00～17：30

会 場：新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」

テーマ：学術情報流通改革における電子ジャーナル及び学術機関リポジトリの整備

司 会：第 1 部 植松貞夫（筑波大学附属図書館長）

：第 2 部 逸見勝亮（北海道大学附属図書館長）

記 録：田中成直（筑波大学附属図書館副館長）

：上原正隆（筑波大学附属図書館情報サービス課長）

第 1 部「電子ジャーナルの安定的供給を目指して」

- 1) 尾城孝一東京大学附属図書館情報管理課長から「電子ジャーナルの新たな購読モデルを探る」と題して、ビッグディールの価格構造、秩序ある撤退のモデル（ユニークタイトルリスト（UTL）、購読誌＋サブジェクト・コレクション）等について説明が行われた。
- 2) 加藤信哉東北大学附属図書館総務課長から「海外の事例紹介：電子ジャーナルの価格モデルを巡って」と題して、海外の大学図書館等のこれまでの取り組み、経済危機とコンソーシアム・図書館団体の対応、海外の大学図書館等の動向等について説明が行われた。
- 3) 電子ジャーナルの持続可能な購入形態等について、以下の意見交換が行われた。
 - ・電子ジャーナル購入予算の上限が決められているので、予算を超過した場合は雑誌を縮減するか、教育研究費から支出することとなり、財源確保については苦しい状況にある。
 - ・エルゼビア社が提案している UTL モデルのうち、複数 UTL のモデルはリアリティがある。似たような学部等の構成の大学がいくつか集まれば、良いソリューションとなる。しかし、国立大学全体としての UTL モデルを作成するのは難しいと思われる。
 - ・エルゼビア社が提案している「購読誌＋サブジェクト・コレクション」モデルは、タイトル毎の購入が認められたモデルであり、前年度のダウンロード件数に対する累積カバー率が 80% を超えるという数値は良いと思われる。その一方で、タイトル毎の購入を認めていない出版社があり問題である。
 - ・学問分野によって特徴があり、ダウンロード数のみに基づいて購読タイトルを選定することは難しい。例えばサブジェクト・コレクションを選定するときに、契約する大学側が自由度を持ってないものか。
 - ・ハーバード大学とコーネル大学が 2004 年以降ビッグディールを中止しているが、これらの大学は冊子体も電子ジャーナルも購入タイトル数が多く、ビッグディールを中止し、個別タイトルの購入に切り替えても大きな影響が出なかったように思われる。
 - ・公正取引の観点からビッグディールは抱合せ販売の問題とならないか。
 - ・ビッグディールは、出版社と図書館コンソーシアムの合意の下に作成されたモデルであり、出版社側の一方的な抱合せ販売とはみなせないのではないか。
 - ・新設の特別委員会では電子ジャーナル問題への対応をどのように考えているか。
 - ・短期的対応については、実務的な職員を中心にして出版社と早急に交渉を進めたい。中長期的対応については、国立大学図書館協会（以下、「国大図協」と記述）全体としてどのように臨むかという方針から検討を開始することになるものと思われる。

第 2 部「持続可能な機関リポジトリ構築のために」

- 1) 内島秀樹金沢大学情報部情報企画課長から「機関リポジトリの現状と課題」と題して、機関リポジトリの役割、世界における達成状況、日本における達成状況、機関リポジトリをめぐる問題点・諸課題について説明が行われた。
- 2) 関川雅彦筑波大学附属図書館情報管理課長から「学協会著作権ポリシーデータベース

(SCPJ)構築の課題」と題して、SCPJ プロジェクトの実施体制と意義、活動内容、今後の課題、SCPJの全国的な利用および共同構築の可能性等について説明が行われた。

3) 機関リポジトリが総会でとりあげられることは初めてであり、機関リポジトリについて共通理解を持つことの必要性が確認され、以下の意見交換が行われた。

- ・CSI事業を委託する国立情報学研究所に対して、大学における機関リポジトリの位置づけについて質問があり、大学が行うべき活動であると認識しているとの回答があった。

- ・機関リポジトリは、図書館が生き残るために、その存在感をアピールするきっかけともできる。

- ・機関リポジトリは、オープン・アクセスの理念に基づいて、図書館が中心となって大学全体で取り組む事業として学術成果の発信を積極的に展開する。

- ・中小規模の図書館では人的要因等で機関リポジトリを構築し、運営する体力がない。生き残れないところが淘汰される時代に入っていくのかと感じる。

- ・そうした点については国大図協等の横の連携による支援体制を考えることが必要である。

- ・従来、機関リポジトリはDRFのような個々の大学の連携による活動で動いてきたが、今回、学術情報委員会設置要項で機関リポジトリの普及・促進が規定され、国大図協として機関リポジトリに取り組む姿勢が窺われるが、学術情報委員会の今後の活動について考えを伺いたい。

- ・機関リポジトリを図書館が行うべき事業として整理し、共有することが必要であり、大学における制度化と研究者の理解が必要である。国大図協がそうしたことに一致して臨むかどうかの議論が必要である。

- ・法人化以降、図書館の地位が下がった観があるが、館長の役割が重要になっている。

- ・学内研究者の理解を得る良い方法がないか。文系の研究者からは、学会誌をオープン・アクセスにすると購読会員数が減ってしまい、理系の研究者からは、学会誌を既に電子ジャーナル化しており大学で行う必要があるのか、という声がある。

- ・機関リポジトリに掲載した論文へのアクセス件数を研究者に電子メールで報告し、好評を得ている。また、研究室のパソコンでグーグル等を検索してもらうと機関リポジトリに掲載した論文が上位にリストされるため、多くの人から見られる機会が拡大し、機関リポジトリに論文を掲載するうえで大きな動機づけになる。

- ・セルフアーカイブは既存の学術情報へのアクセス・コミュニケーションの補完物であり、学会誌や電子ジャーナルにとって代わるものではない。SCPJの活動について、国大図協がSCPJと共に学会に説明を行う場を設定できれば、協会全体のサポート体制と研究者への説得性とを両立できる良い方向性を打ち出すことができると思う。

さいごに

司会者から、以上の意見交換を今後の出版交渉ならびに学術情報委員会の活動に反映させてほしい旨の言及があり、ワークショップを終了した。

なお、全体会議のワークショップ報告の中で、司会者から国大図協に対する以下の要望・問題提起が行われた。第一部については、電子ジャーナルの持続可能な購入形態に係る2010年の契約モデルの出版社協議ならびにそれ以降の電子ジャーナルの確保策に関する協議を早急に開始すべきである。第二部については、大学や研究者への働きかけ、機関リポジトリの意義および持続の必要性について、国大図協としての姿勢を表明する必要がある。国立情報学研究所と大学の機関リポジトリの基本的な関係について、国大図協の姿勢を示し国立情報学研究所と協議する必要がある。現在、複数の大学図書館がCSI事業の一環として行っているSCPJについて、国大図協の事業として取り込むことができれば、機関リポジトリに対する学協会の理解が得られると考えられる。